（同）同　浮田　信治
岐阜区検察庁副検事に配置換する
（同）同　嶋作　哲志
富山区検察庁副検事に配置換する
（同）同　萬燈　一平
福岡区検察庁副検事に配置換する
（同）同　冨樫　知樹
宮崎区検察庁副検事に配置換する
（同）同　武藤　滋良
那覇区検察庁副検事に配置換する
（同）同　向井　敏明
徳島区検察庁副検事に配置換する
（同）同　笠原　敦子
高知区検察庁副検事に配置換する
（同）同　塚本　将史
松山区検察庁副検事に配置換する（以上七月四日）

最高裁判所

判事兼簡易裁判所判事　柴田　誠
東京地方裁判所判事に補する
東京簡易裁判所判事に補する
判事補兼簡易裁判所判事　福田　敦
同　加藤　雅寛
東京地方裁判所判事補に補する
判事補の職権の特例等に関する法律第一条の規定により判事の職務を行う者に指名する
東京簡易裁判所判事に補する（各通）　棚井　啓
横浜地方裁判所判事補に補する
判事補の職権の特例等に関する法律第一条の規定により判事の職務を行う者に指名する
横浜簡易裁判所判事に補する
判事　瀧澤　泉
東京高等裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
簡易裁判所判事　大須賀寛之
東京簡易裁判所判事に補する
岐阜地方裁判所判事兼岐阜家庭裁判所判事　安藤　裕子
千葉家庭裁判所判事に補する
千葉家庭裁判所長を命ずる
鹿児島地方裁判所判事兼鹿児島家庭裁判所判事　伊藤　納
岐阜地方裁判所判事に補する
岐阜地方裁判所長を命ずる
兼ねて岐阜家庭裁判所判事に補する
岐阜家庭裁判所長を命ずる
大阪高等裁判所判事　石井　寛明
鹿児島地方裁判所判事に補する
鹿児島地方裁判所長を命ずる
兼ねて鹿児島家庭裁判所判事に補する
鹿児島家庭裁判所長を命ずる
簡易裁判所判事　石井　寛明
鹿児島簡易裁判所判事に補する
鹿児島簡易裁判所判事における司法行政事務を掌理する者に指名する
東京地方裁判所判事補・東京簡易裁判所判事　小田誉太郎
最高裁判所事務総局総務局付を免ずる
同　園田　稔
最高裁判所事務総局民事局付を免ずる
東京地方裁判所判事　甲斐　哲彦
横浜地方裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
東京高等裁判所判事　土田　昭彦
東京地方裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
沼田簡易裁判所判事兼中之条簡易裁判所判事　財部　成徳
藤岡簡易裁判所判事に補する
兼ねて群馬富岡簡易裁判所判事に補する
最高裁判所事務総局情報政策課審査官　佐藤　信哉
最高裁判所長官秘書官を命ずる（以上七月一日）
大阪地方裁判所判事補　渡邊　彩子
水戸家庭裁判所判事補に補する
兼ねて水戸地方裁判所判事補に補する
簡易裁判所判事　渡邊　彩子
水戸簡易裁判所判事に補する
東京地方裁判所判事補兼東京家庭裁判所判事補・立川簡易裁判所判事　内山　裕史
神戸地方裁判所判事補に補する
神戸簡易裁判所判事に補する
横浜地方裁判所判事補兼横浜家庭裁判所判事補・横浜簡易裁判所判事　海瀬　弘章
福岡家庭裁判所判事補に補する
兼ねて福岡地方裁判所判事補に補する
福岡簡易裁判所判事に補する
鹿児島家庭裁判所判事補兼鹿児島地方裁判所判事補・鹿屋簡易裁判所判事　酒井　智之
名古屋地方裁判所判事補に補する
名古屋簡易裁判所判事に補する（以上七月二日）
高松家庭裁判所判事　岡原　剛
神戸家庭裁判所判事に補する
神戸家庭裁判所長を命ずる
大阪地方裁判所判事兼大阪家庭裁判所判事　中村　哲
高松家庭裁判所判事に補する
高松家庭裁判所長を命ずる
大阪地方裁判所判事　松田　亨
大阪地方裁判所堺支部勤務を命ずる
大阪地方裁判所堺支部長を命ずる
兼ねて大阪家庭裁判所判事に補する
大阪家庭裁判所堺支部勤務を命ずる
大阪家庭裁判所堺支部長を命ずる
簡易裁判所判事　松田　亨
堺簡易裁判所判事に補する
堺簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する
大阪高等裁判所判事・大阪簡易裁判所判事　杉浦　徳宏
大阪地方裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
大阪地方裁判所判事補兼大阪家庭裁判所判事　植村　一仁
静岡地方裁判所判事補に補する
静岡地方裁判所浜松支部勤務を命ずる
兼ねて静岡家庭裁判所判事補に補する
静岡家庭裁判所浜松支部勤務を命ずる
浜松簡易裁判所判事に補する
津地方裁判所判事補兼津家庭裁判所判事補・四日市簡易裁判所判事　神吉　康二
水戸地方裁判所判事補に補する
水戸地方裁判所土浦支部勤務を命ずる
兼ねて水戸家庭裁判所判事補に補する
水戸家庭裁判所土浦支部勤務を命ずる
土浦簡易裁判所判事に補する（以上七月三日）

○定年退官
判事松田清は六月三十日限り定年退官
判事古川行男は七月二日限り定年退官

皇室事項

行幸啓御日程

天皇皇后両陛下の福島県へ、引き続き、那須御用邸へ行幸啓の御日程は、次のとおりである。

第一日　七月二十二日
皇居（坂下門）御出門
東京駅御発
福島駅御着
飯舘村立小学校合同仮設校舎
株式会社菊池製作所福島工場
飯舘村立小学校合同仮設校舎
福島県知事公館
お泊所　吉川屋
第二日　七月二十三日
もも生産農家
伊達みらい農業協同組合桑折総合支店
福島県知事公館
福島駅御発
那須塩原駅御着
那須御用邸（正門）御着
第三日　七月二十四日〜七月二十五日　御滞在
第四日　七月二十六日
那須御用邸（正門）御発
那須塩原駅御発
東京駅御着
還幸啓

信任状捧呈式

七月十日午後二時三十分、宮中において、新任本邦駐在イラク国特命全権大使アラー・アブドゥルマジード・アル・ハーシミーの信任状捧呈式を行われた。

七月十日午後三時、宮中において、新任本邦駐在大韓民国特命全権大使李丙琪の信任状捧呈式を行われた。

御祝電

天皇陛下は、モンゴル国大統領ツァヒャー・エルベグドルジ閣下の大統領再任につき、七月十日御祝電を発せられた。

天皇陛下は、七月十一日モンゴル国の国祭日につき、同月十日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。